

今月の安全運転管理

生活道路 少しの油断が 事故に直結

①秋の全国交通安全運動

【9月21日(木)～9月30日(土)までの10日間】

※県内一斉大監視 9月26日(火)午後4時～午後6時

- 生活道路での事故を防止しよう
- 従業員の家族への意識づけを図ろう

②自然災害に対する備えを万全にしておこう

- 災害に備えた体制を構築しておこう



生活道路での 事故を防止しよう

九月二十一日(木)から三十日(土)までの十日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。一層の事故防止に努めてください。

生活道路では、見通しの悪い交差点や駐車車両が死角をつくることから、歩行者や自転車などの危険の発見が遅れがちになります。

また、歩行者や自転車のなかには、生活道路を自宅の延長のように考えて、車が接近しているのに「車が止まってくれるだろう」と考えて飛び出してくるなど、危険な行動をとる人が少なくありません。

交通量が少ないからと、生活道路を漫然と運転していたり、抜け道に使用したりすると事故の危険が高くなります。

従業員には生活道路を走行することのリスクを周知し、

業務ではなるべく生活道路を走行しないよう指導しておきましょう。

やむを得ず生活道路を走行する場合は、一時停止場所での確実な一時停止、見通しの悪い交差点での安全確認といった交通ルールの遵守と危険予測を徹底させましょう。

従業員の家族への 意識づけを図ろう

交通安全の取り組みは、大勢で行うほど大きな効果が期待できます。

そこで、従業員の家族を巻き込んだ交通安全・交通事故防止の活動を実施してみましよう。

ある事業所では、交通安全運動に先立ち、従業員だけでなく、その家族も交通安全宣言書にサインする活動を実施しています。

また別の事業所では、毎月従業員に配付している資料をもとに、家族と交通安全に

ついて話す時間を設けるよう呼び掛けています。

事業所と家庭の連携を強化して、事故削減にチャレンジしましょう。

災害に備えた 体制を構築しておこう

九月二日は「防災の日」です。近年、台風や豪雨、地震などの自然災害による被害が大きくなっています。事業所でも災害に備えた体制構築に努めましょう。

自治体等が発行しているハザードマップを確認して、事業所周辺の危険を把握してください。浸水等の被害が予想できる場合は、対策を検討しておきましょう。加えて、緊急時の連絡体制や行動マニュアル等も作成して周知しておきます。

災害発生時などの緊急時は、焦って冷静な対応がとれないことがあります。平素から準備・訓練をしておくのが賢明です。